

平成21年6月30日

住宅瑕疵担保履行法による保険加入について

(株)確認検査機構アネックス

TEL : 077-511-4170

FAX : 077-511-4171

住宅瑕疵担保履行法により、平成21年10月1日以降の新築住宅（一戸建て、長屋、共同住宅等）の引渡しの際に、住宅瑕疵担保責任保険への加入が義務付けられます。保険加入には、施工中に数回の検査を受ける必要があるため、着工前に保険を申し込む必要があります。引渡しが平成21年10月1日以降となる場合は、工期等を勘案し手続きが必要になります。

当社では、ワンストップ（確認＋保険）で事業者様の御要望にお応えできるよう以下の住宅瑕疵担保責任保険法人の取次店として、住宅瑕疵担保責任保険の取扱いをすることが可能になりました。（保険申込みには、事前に事業者届出の手続きが必要となります。各保険法人ごとに取扱いが異なりますので、お尋ね下さい。）

(株)住宅あんしん保証 〈あんしん住宅瑕疵保険〉

(滋賀県、京都府、大阪府、奈良県)

(株)日本住宅保証検査機構（JIO） 〈JIO わが家の保険〉

(滋賀県、京都府、大阪府、奈良県)

ハウスプラス住宅保証(株) 〈ハウスプラスすまい保険〉

(滋賀県、京都府、大阪府、奈良県)

以上